

税理士が知っておきたい 遺言書でできる相続対策

—お詫びと訂正—

本書に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げます。

お手数をお掛けいたしますが、下記のとおりご訂正のうえ、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 6 頁 「(1) 普通方式の遺言書の概要」の表中「秘密証書遺言」の欄 下から5・4行目（下線部分）

誤	正
る。 <u>公証人の前で本人が住所氏名を記す。</u>	る。 <u>自己の遺言書である旨などを申述する。</u>

- (2) 161 頁 「5. 土地の評価額」の表中「分割案2（2分割による相続）」の欄（下線部分）

誤	正
④20 万円×1.00= <u>20 万円</u> ⑤10 万円×1.00=10 万円	④20 万円×1.00+10 万円× <u>1.00×0.03=20.3 万円</u> ⑤10 万円×1.00=10 万円
④ <u>20 万円</u> ×200m ² = <u>4000 万円</u> ⑤10 万円×200m ² =2000 万円 ④+⑤= <u>6000 万円</u>	④ <u>20.3 万円</u> ×200m ² = <u>4060 万円</u> ⑤10 万円×200m ² =2000 万円 ④+⑤= <u>6060 万円</u>

(3) 161 頁 「5. 土地の評価額」の表中、最終行（下線部分）

誤	正
分割案 2 によれば、土地の相続 税評価額が <u>2120 万円</u> 少なくな る。	分割案 2 によれば、土地の相続 税評価額が <u>2060 万円</u> 少なくな る。

2026 年 9 月

新日本法規出版株式会社